

## エコフェスひたち2025出店要項（飲食）

## 1 出店に当たっての留意事項

## (1) ごみの抑制

ア 環境に配慮したイベントですので、ごみの発生の抑制に努めてください。

※リユース食器の使用を推奨します。使用を希望する場合は、事前に事務局へ連絡ください。

イ 会場内にはごみ箱は設置いたしませんので、各自で用意して必ず持ち帰ってください。

## (2) ガスボンベの取り扱い

ガスボンベの取り扱いには十分に注意してください。当日、消防署の立ち入り検査があります。

## (3) 消火器の準備

火気器具（ガスコンロ、電気調理器、発電機等）を使用する場合は、消火器を準備してください。当日、消防署の現地確認があります。

## (4) 食品の取扱い

保健所への「食品取扱（出店）届」の提出や手続きは、各出店者が行ってください。

（問合せ先 日立保健所衛生課 Tel 0294-22-4190）

## 2 出店料について

(1) エコフェスひたち2025は、出店団体様の出店料と日立市の補助金で運営いたします。

(2) 詳細については「エコフェスひたち2025の出店料等について」を御確認いただき、申請をお願いいたします。

(3) 支払い期間等の詳細は出店決定の通知時にお知らせします。 ※開催後も受付いたします

(4) 出店料の支払い方法につきましては、いずれかをお選びください。

①口座振込 振込先は出店決定後、通知にてお知らせいたします。

※振込手数料の御負担をお願いします。

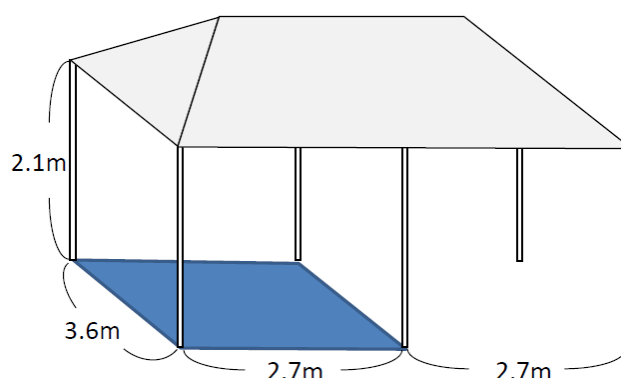
②現金払い 事務局（市環境推進課）の窓口でお支払いください。

## 3 出店スペース・備品

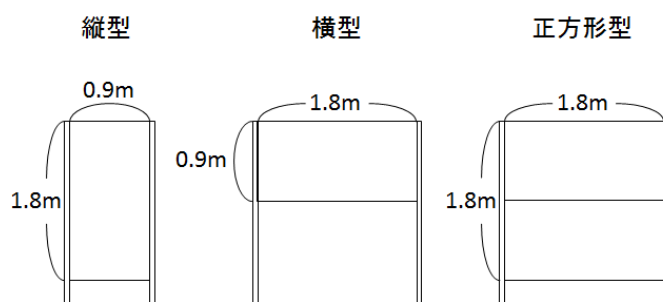
(1) 会場は新都市広場で、テントを使用します。位置は後日お知らせします。

(2) テント1張を2ブースとし、大きさは、5.4m(幅)×3.6m(奥行き)×2.1m(高さ)です。  
テント半分（1ブース）（2.7m(幅)×3.6m(奥行き)）の使用も可とします。

1ブース(テント半張り) 9.72㎡



- (3) パネルボードが必要な場合は、形（縦型・横型・正方形型）と枚数を申請してください。  
なお、正方形型は正方形（1.8m×1.8m）で1枚とカウントしてください。



- (4) 電源（100V用）を使用する場合は申請してください。200Vなどの使用については、事前に事務局へ連絡し、これに関わる電気工事は各自でお願いします。延長コード・ケーブルドラム類は各自でご用意ください。
- (5) テントの転倒防止のための錘は、事務局側で準備します。

#### 4 まちのコインの活用について

- (1) 昨年度に続き、全国で展開されているコミュニティ通貨アプリ「まちのコイン」をエコフェスひたちの中で活用します。例えば、「来場者が出店ブースでタッチ（ポイント）を使うことで、出店者から特別なサービスを受けられる」、「出店者側で準備したアンケートに答えた来場者にタッチ（ポイント）をあげる」などの活用です。「まちのコイン」の詳細については、別紙のチラシ「日立のコインはタッチ」を御覧ください。
- (2) 出店申込の際に、まちのコインに賛同いただけるか否かについて御回答いただきます。  
賛同いただける場合は、タッチをあげるときの来場者に依頼する内容やタッチをもらうときに来場者に提供するサービスなどの具体内容についても入力してください。
- (3) タッチをもらう、もしくはあげる時は、来場者がスマートフォンを使ってQRコードを読み取る方法で行います。QRコードの発行については事務局で行います。御不明点はお尋ねください。

#### 5 チラシ等の電子化について

- (1) 環境保全の観点で、できる限りペーパーレスで実施しますので、チラシや会場レイアウトを掲載したパンフレットを紙面で配布することを控えさせていただきます。
- (2) チラシ等はPDFデータで担当者様にメールでお送りしますので、紙面で必要な場合は、お手数ですが、各自で印刷をお願いいたします。また当日は、来場者がスマートフォン等で会場内に設置したQRコードを読み取り、チラシやレイアウト図を入手していただく形態で実施します。ただし、スマートフォンをお持ちでない方のために、紙での準備も行います。

#### 6 看板について

- (1) テントには、必ず看板を掲示してください。規格の指定はありません。

- (2) 看板は各出店者で作成してください。なお、下記業者でも取り扱っていますので、希望する場合は直接ご相談ください。

**自由工房 日立市宮田町 3-3-18 TEL : 0294-22-0217 FAX : 050-8007-7097**  
**mail jk-a.kuribo0707@net1.jway.ne.jp**

- (3) イベント終了後は、各出店者で看板を持ち帰っていただきますようお願いします。

#### 7 物品の搬入・搬出

出店者に対し、別途連絡いたします。

#### 8 駐車場

希望する出店者に対し、当日のみ会場周辺の駐車場（1台分）を用意します。（駐車場所は後日連絡いたします。会場から離れた場所になりますことを予めご了承ください。）

#### 9 食事券利用の協力

エコフェスひたち2025実行委員会では、当日に会場内のみで使用出来る食事券を配布します。食事券の取扱いに御協力をお願いいたします。

- (1) 100円単位の食事券を発行します。※有効日は6月28日（土）のみ  
(2) イベント終了後、「エコフェスひたち2025実行委員会 委員長 中野三樹男」宛の請求書（食事券添付）を事務局（市環境推進課）へ提出してください。後日、代金をお支払いします。

#### 10 その他

- (1) 出店希望が多数の場合は、内容などを考慮し、事務局で出店者を決定します。  
(2) 出店時のメニュー表の提出をお願いします。  
(3) 開会式を6月28日（土）午前9時50分から、新都市広場特設ステージで行いますので、各団体から代表者数名の参加をお願いします。

#### 11 締切・提出先

4月25日（金）までに下記の申請フォームからお願いします。

申請フォーム URL <https://logoform.jp/f/LbFQp>

※申請フォームを使用できない場合は、事務局まで御連絡ください。

エコフェスひたち2025実行委員会事務局  
日立市市民生活環境部環境推進課（担当：川邊）  
〒317-8601 日立市助川町1-1-1  
TEL 0294-22-3111（内線746）  
FAX 0294-21-5016  
Eメール [kankyo@city.hitachi.lg.jp](mailto:kankyo@city.hitachi.lg.jp)

以上

## エコフェスひたち2025の出店料等について

## 1 出店料（出店団体の負担）の金額について

1 団体様につき、以下の出店料のお支払いをお願いいたします。

※使用できるブース数は、2ブースまでとさせていただきます。

1 ブース使用 6,000円

2 ブース使用 10,000円

※出店状況に応じて出店料の金額が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

## 2 出店料の用途について

出店団体様からいただく出店料は、設営業者から借用する備品代をはじめ、業者人件費、及び会場使用料に充てさせていただきます。

## 3 備品借用代（事務局の負担）について

令和6年開催のエコフェスひたち2024において、実行委員会から設営業者へ支出した備品借用代は以下のとおりでした（業者人件費や会場使用料は除く）。

屋内1ブースあたり 約17,000円（パネル、テーブル等）

屋外1ブース（テント半張）あたり 約24,000円（テント、パネル、テーブル等）

## 4 寄付金のお願い

任意で寄付金も受付をさせていただきます。いただいた寄附金は、備品借用代や会場使用料の補填に使わせていただきます。

御賛同いただける団体様は、出店料に加算し、お支払いをいただければ幸いです。

寄付金は1,000円からとさせていただきます。

よりよいエコフェスひたちの運営のため、御協力をお願いいたします。

以 上